

大正四年六月二十一日第三號發售 第一號一日發行

(續 補 載)

會學濟經學大國帝都京

叢論濟經

號三第

卷四十二第

行發日一月三年二和昭

論 叢

廣告稅論 教授 法學博士 神戶 正雄

ミルの社會學概念 講師 文學博士 米田庄太郎

露西亞の新經濟政策と農業 教授 法學博士 河田 嗣郎

土佐の百姓一揆 教授 經濟學士 黑 正 巖

時 論

支那問題管見 教授 法學博士 末廣 重雄

說 苑

ブルゲン氏の諸社會主義評論 教授 法學博士 田島 錦治

琉球の慶長役以後 教授 法學博士 山本美越乃

雜 錄

日銀指數利用の一指標 講師 經濟學士 蜷川 虎三

伊太利のリラ貨引上策について 經濟學士 松岡 孝兒

長週期景氣循環に關する一研究 經濟學士 菊田 太郎

梅雨考 教授 法學博士 財部 靜治

伊太利のリラ貨引上策 について

松岡孝兒

世界大戦の終了に伴ひ歐洲に於ける交戦各國は各々其の經濟的復興への途を急いだが、其の重要問題は競争中の通貨膨脹をば如何に處置するかにあつた。爾來、此の問題は常に理論家及實際家のみではない、社會のあらゆる方面の人々の關心の焦點となつた。今や各國は議論より漸く實行の域に進み、已に獨逸は一九二三年、英吉利は一九二五年、ベルギー、イタリヤは一九二六年それ／＼其の根本問題の解決をばかり、フランスも亦漸く其の模索より脱せんごしてゐる。

私は此の問題がイタリヤに於て如何に取扱はれたかにつき以下スピノの所論を紹介したいと思ふ。^{*}

* Revue Economique Internationale. Décembre, 1926. p. 420 et s.

此の問題に關しては所謂通貨縮小説と之に反對する通貨膨脹説との論争とは別に獨立して、寧ろ貨幣の切下價値を定めこの新金單位を基準として此問題を解決すべしと説く論者も尠くない。しかしイタリヤに於ては此の説はムツソリニが「かくの如き金リラ制度の採用は國家の道德的破産であり經濟的損失である、イタリヤの行はんとするところはリラ價値の逐次的な引上げにある」と述べて以來漸次其の影をうすめてゐる。

然らば其のリラの價値引上は如何にして行はれんとするものであるか。これに答ふるものは一九二六年九月七日の法律による紙幣流通に關する規定である。以下漸を追うて之について述べて見たい。

イタリヤが世界大戰直前に有せる紙幣流通高は二十二億九千八百萬リラであつたが、一九一八年には百三十三億三千二百萬リラに達し、一九二〇年には二百二十億リラの最高を突き、最近には二百億リラを上下してゐる。其内容は四

種に分つことができる。

第一は五、十、二十五リラの政府紙幣であつて其の高は二十一億リラ、

第二は銀行に於ける政府の借入勘定である、即ち政府は六十七億二千九百五十萬リラの借入金と發券銀行たるイタリヤ銀行に求めてゐるのである。

第三は有價證券貸附に關するもので其高は四十億リラ、

第四は商業取引に對する流通であつて其の高は七十五億リラである。

この四種の紙幣流通高に對し前掲九月七日の法律は如何に規定して居るかといふに、まづ

第一のものに就いては一九二六年末迄に二十五リラ紙幣四億リラを回收する外、一九二六年十月以降に於て五及び十リラ紙幣をそれ／＼政府の有する一及び二リラの銀貨と交換する。この銀貨は交換に先だち豫め數字の刻印のみを變へて一リラを五リラに、二リラを十リラに訂正する。これにより政府は銀貨三億四千萬リラ

——しかも其の實體價值はその二分の一以下である——を以て五及十リラ紙幣十七億リラと交換することゝなる。此の銀貨に對して鑄潰又は海外輸出が行はれないかといふ懸念は、その品位が千分の八百三十五であり、銀價は今日一及二リラ銀貨が制定された當時の二分の一以下であるといふ點から全く杞憂である。

第二のもの即ちイタリヤ銀行に對する政府の借入金に關しては、政府は漸次的にこれを完済せんとするものである。それは二つの方法によつてなされる。一はモルガン商會より借入れた九千萬弗をイタリヤ銀行に交附し、之を金準備に繰入れ、此の額に相當する紙幣二十五億リラを發行せしめ、これによつて政府借入金を減せしめることであり、二は殘餘の借入金銷却のため最長八ヶ年の期間を限り毎年少くも五億リラを豫算に計上することである。勿論財政状態にして最少限度たる年額五億リラ以上を負擔し得る時は其最少限度は更に擴張せられ、期間も亦従つて短縮せられる。

第三のものはイタリヤ割引銀行の破産及其他の銀行に對する救濟手段として發行されたものである、これは固定的性質の貸付ではあるが之に對して發行された四十億リラは一九三二年迄に回收される筈になつてゐる。

第四の商業取引資金たる七十五億リラはそのうちにナポリ銀行及シシリヤ銀行の金準備買上^{*}に對する十五億リラを含んで居るから、之を差引くときは殘額は六十億となる。新規定はこの最高限を七十億リラと定め非常の場合には更に八十億リラまでの發行を認める。この最高限と非常最高限との差十億リラに對しては割引率にその三分の一を加へたものに等しい非常税が課せられる。これによつて七十億リラ以上に發行せられた紙幣は七分の割引率として約九分三厘の發行税を納付せねばならぬから、銀行に對し何等の利益もないことゝなる。然し政府は公益的の立場から之を必要と認むる時は銀行をして何等利益なきにも拘らずその非常發行をば強制することもあり得る譯である。

* 從來イタリヤの發券銀行はイタリヤ銀行ナポリ銀行シシリヤ銀行の三行であつたが1926年6月イタリヤ銀行に之を統一した

かくの如き計畫に従つて第一の政府紙幣が、二十五リラ紙幣の回収と、五及十リラ紙幣の銀貨への交換とによつて全部其の形をひそめ、第二の政府借入金が豫算に對し毎年少くも五億リラを繰り入れること、イタリヤ銀行に對する政府の九千萬弗交附とにより次第に減少し、更に第三の有價證券貸附勘定も逐次回収されるとすれば、結局、比較的短期間に紙幣流通の全部は全く取引のためのものとなり、また其の數量も減するであらう。

以下かくの如き現象に對しまづ第一に質的の見地より、第二に量的の見地よりして研究を試みてみよう。

紙幣は其の發行内容から見て政府に對する流通が滅じ商業取引に對する流通が増加するに伴ひ、次第に其の價値が騰貴し安定するものである。紙幣の發行が商業取引を基礎として行はれる時は紙幣の増減は取引の増減に應ずるやうになり、こゝに紙幣發行の彈力性は發揮せられるやうになる。然るにもし紙幣の發行が政府に對

する流通である時はさうはゆかない。蓋し、紙幣の發行が政府に對する流通のためである時は紙幣の發行は國庫の必要に應せしめられ、従つて商業取引上に於て何等その發行を増す必要がない時でさへ、國庫の需要の増加は其の發行を要求し、しかも政府は此の發行に對して必要な財源を有つてゐないので、紙幣にして一度過剰となつても容易に之を回収し得ないからである。これに反し、商業取引勘定のために發行せられたものは、取引の増加する時は其の割引への需要増加により、また取引が不振なる時は割引への需要減少により、自動的に或は膨脹、或は縮少する。従つて紙幣は満期日の到來による手形の支拂により銀行に回収せられても、割引にして減少する時は、紙幣の發行は行はれない。かくの如き取引と紙幣發行との變化の一致は、政府に對する流通の如き其の變化が取引の増減と別個のものであるものよりもその發行上彈力性強く、従つて紙幣價値より大に、その變動より少いことは極めて當然である。

故に流通が前述せる如き弾力性を得るためには、單にその概念上の變化のみでは行はれない。實質上、商業取引に對する發行といふ意味への内容的變化が必要である。從來イタリヤに於てはこの取引に對し發行される流通は、長期的取引に對しても用ひられたる外に、短期大藏省證券にも亦廣く用ひられた。然し今日は短期大藏省證券はすでに、償還により百六十億リラに減じて居り、政府はこれ以上の償還が不能なので之を整理公債に振換へんとしてゐる。従つて今や紙幣發行の新原因は認められず、かくてこれ迄銀行の商業的性質の金融に對し無益有害なる競争をなす大藏省證券投資は消滅し、紙幣發行をば對政府との凡ゆる關係から解放し、紙幣發行に關し完全なる弾力性といふ最も希望すべき重要な性質が銀行に對して與へられることとなる。

しかしながら、かくの如き質的の改善と共に新規定は量的の改善即流通紙幣量の減少をも考慮したものであつて、この事は紙幣價値の増加

に對し、重大な影響を與へてゐる。

リラは政府がイタリヤ銀行をして或は政府借入金に、或は破産銀行救済に、應せしめるため逐次その發行高を増加し次第にその價値を失つたけれども、政府自身がその借入金を償還し、また銀行救済に對する資金の固定も解かれ、結局、かくの如き目的の爲めに發行された過剩紙幣が不要となるに従ひ、再び其の價値を増加するであらう。

また通貨の逐次的收縮は、支拂手段の稀少性に影響し、従つて外國爲替の改善を齎す。例へば最近に於て僅か十四億リラの減少、即ち二百億に對して七パーセントの減少が磅價を百三十リラより百五十リラに即ち十三パーセント恢復せしめたが如きこれである。加之、通貨の遞次的な收縮は漸次卸賣價格を下落せしめ、更により緩慢ではあるが小賣價格をも下落せしめることとなる。

吾々は以上通貨縮少の利益をのべたけれども、しかしこれに伴ふ多くの困難と障礙とがあ

ることを否定せんとするものでない。事實、通貨縮少は理論的反對の外に實際上の反對がある。即ち銀行家の最も反對するところであり、地主、商工業者、投機業者、積極的企業家の反對するところである。けれども此等の人々の利益は特種なるものであるのに、通貨の減少は消費者即物價の下落によるすべての國民の利益であり、更にまた流通の健全より生ずる經濟的の健全は共に國民經濟一般の利益である。これ即ちかくの如き特種なる利益を制限し、國民最大多數の利益に努力せんがため、多くの困難と障礙とがあるにも拘らず吾々がイタリヤ政府によつて採用せられたる通貨縮少の計畫を支持し、躊躇なくリラの引上に邁進する所以である。

以上イタリヤのリラ價値引上についての政府の方針、並びに之に對するスピノの所論の概要を述べた。イタリヤの如き右傾的思想によつて統治せられる國に於ても尙ほ、その發券銀行に對する最近の傾向が、從來の、政府の金庫、政府の銀行たる位置より去つて、廣く商業的更に

は國民經濟的への色彩を強くしつゝあること、及びかくの如き色彩をいよいよ濃くすることに、よりリラ貨の引上安定策に資せんとしつゝあることは注目すべきことと思ふ。